

令和6年3月19日（火曜日）

令和6年度当初予算審査特別委員会

（第7日目）

令和6年度当初予算審査特別委員会第7号

令和6年3月19日（火曜日）

出席議員（1名） 議長 星 喜美男 君

出席委員（12名）

委員長	村岡賢一君	
副委員長	後藤伸太郎君	
委員	伊藤俊君	阿部司君
	高橋尚勝君	須藤清孝君
	佐藤雄一君	佐藤正明君
	及川幸子君	今野雄紀君
	三浦清人君	菅原辰雄君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町	長	佐藤仁君
副町	長	三浦浩君
総務課	長	千葉啓君
企画課	長	岩淵武久君
行政管理課	長	菅原義明君
町民税務課	長	高橋伸彦君
保健福祉課	長	及川貢君
環境対策課	長	大森隆市君
農林水産課	長	遠藤和美君
商工観光課	長	宮川舞君
建設課	長	及川幸弘君
会計管理者兼会計課	長	男澤知樹君

上下水道事業所長	糟谷克吉君
歌津総合支所長	山内徳雄君
南三陸病院事務部事務長	佐藤宏明君
教 育 長	齊藤明君
教育委員会事務局長	芳賀洋子君
代表監査委員	横山孝明君
監査委員事務局長	佐藤正文君
選挙管理委員会 事務局書記長	千葉啓君
農業委員会事務局長	遠藤和美君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐藤正文
主 幹	佐藤美恵

## 令和6年度当初予算審査特別委員会の会議の概要

午前10時00分 開会

○委員長（村岡賢一君） おはようございます。

予算審査も6日目を迎えました。活発な中にも簡明な審議をよろしくお願い申し上げたいと思います。

ただいまの出席委員数は12人であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案第76号令和6年度南三陸町下水道事業会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） おはようございます。

それでは、議案第76号令和6年度南三陸町下水道事業会計予算について、細部説明をさせていただきます。

予算書は282ページをお開き願います。

下水道事業会計は、令和5年度から地方公営企業法を適用し、公営企業会計へと移行しております。

予算書のつくりは地方公営企業法に定められておりまして、水道事業に準ずるものとなっております。官公庁方式から複式簿記へと変わった会計予算となっております。

まず、令和6年度の下水道事業会計予算の概要について申し上げます。

第2条は、業務の予定量でございます。

排水件数は332件、年間総処理水量は9万1,600トン、1日当たり251トンと、前年ほぼ同数を見込んでおります。建設改良事業として、歌津浄化センターの更新工事を行う計画でございます。

第3条は、収益的収入及び支出でございます。

収入の下水道事業収益の総額は1億1,532万円で、前年比22.1%、2,090万円の増、支出の下水道事業費用の総額も1億1,532万円で、前年比7.4%、927万円の減額となっております。

283、284ページをお開き願います。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額です。

下水道施設を整備するための財源と費用になります。

収入の資本的収入の総額1億1,393万1,000円は、前年度とほぼ同額。支出の資本的支出の総

額は1億2,893万1,000円、前年度比31.3%、3,000万円の増額となっております。増額の要因は、歌津浄化センター更新工事の増額分でございます。

第5条は企業債、浄化センター更新事業を予定しております。限度額については記載のとおり3,600万円としております。

第6条では、一時借入金の限度額を1億円としております。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めたものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用できない経費、職員給与費を定めております。

第9条、他会計から受ける補助金は、一般会計からの補助金を7,969万円と定めております。285ページ以降は予算に関する説明書になります。詳細につきましては、事項別明細書で説明いたしますので、304ページをお開き願います。

304ページは、下水道事業会計予算事項別明細書でございます。

(1) 収益的収入及び支出を御覧願います。

まず、収入でございます。

1款1項営業収益は、実績等を勘案し、前年度とほぼ同額1,738万9,000円の計上でございます。1目下水道使用料は、前年度とほぼ同額としています。2項営業外収益は、一般会計繰入金等9,793万1,000円の計上でございます。

続いて、305ページ、支出でございます。

1款1項営業費用は1億653万2,000円で、前年度比7.9%、910万円の減でございます。人件費1名分の減額などによるものでございます。

次に、306ページ中段、2項営業外費用は778万8,000円で、企業債利息、消費税の納税額を計上しております。

次に、307ページ、資本的収支でございます。

まず収入でございます。

1款1項企業債は、浄化センター機械等更新工事の財源に充てるため3,600万円借り入れるものでございます。2項出資金は、建設改良費について一般会計からの出資を見込み150万円を計上いたしました。3項他会計補助金は、企業債元金償還分について一般会計からの補助金を計上しております。4項他会計負担金は、企業債償還金のうち、臨時措置分として借り入れた企業債の償還金について、一般会計負担額を計上しております。5項国庫補助金は、浄化センター更新工事の国庫補助金で、対象事業費の55%補助、4,400万円を計上しております。

次に、支出でございます。

1 款 1 項建設改良費は、処理施設整備費として、歌津浄化センターの設備等更新工事について8,000万円ほどを計上しております。2 項企業債償還金は4,743万1,000円を計上しております。

308ページをお開き願います。

企業債元利償還予定表でございます。この起債償還計画に基づいた元利償還見込額を計上してございます。

続きまして、下水道事業会計財務に関する諸表について説明させていただきます。

ページ戻りますが、290ページをお開き願います。

令和6年度の予定キャッシュ・フロー計算書でございます。この計算書は、令和6年度中の現金の流れについて、活動区分ごとの状況を表示しております。最下段、令和6年度末では6,668万円ほどの現金残高を見込んでおります。

次に、297ページをお開き願います。

297ページは、令和6年度末の予定貸借対照表でございます。

下水道が保有する全ての資産、負債、資本を総括的に表しております。

297ページは資産でございます。

固定資産の合計額は約19億7,000万円ほどとなっております。

現金などの流動資産を加えた資産の合計は20億3,700万円余りとなっております。

298ページをお開き願います。

上段は負債でございます。

企業債は、固定、流動を合わせて3億9,000万円、繰延収益として、長期前受金は資産の取得または改良のための補助金や一般会計補助金を載せておりますが、残高は15億2,900万円ほどで、これに自己資本などを加えた負債資本の合計は、前ページ、資産の合計額20億3,798万3,000円と同額となっております。

令和5年度から下水道会計は公営企業会計へと移行いたしました。

令和5年度の決算を踏まえ、経営状況の把握、分析を十分に行いまして、今後も下水道事業の持続的で安定的な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

以上で細部説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は収入支出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。質疑願います。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。

298ページ。先ほど所長の説明によると、複式簿記の公営会計になったということで、そこでお伺いしたいのは、今回298ページの利益剰余金の未処理欠損金、そのマイナス分1,700万円かな、その分の処理というのはどういうふうになっているのか。普通、一般の企業ですと、赤字分はそれなりの企業では処理するんでしょうけれども、こういった特別会計の複式簿記でやっている際の欠損分はどのような処理というか扱いになるのか、その点をお伺いしたいのと、あと関連となるかもしれないんですけども、特別会計じゃなくて本会計、普通の予算書のほうの本会計のほうも複式にという流れも以前は聞いていたんですけども、そのところの状況もお伺いしたいと思います。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） お答えいたします。

298ページ、貸借対照表の資本の部の利益剰余金、欠損金でございます。

これにつきましては、令和5年度の決算見込みで1,766万5,000円赤字が出るという予測の下で計上してございます。これを減らすには、令和6年度以降について黒字を出さなきゃない。赤字であれば、またこの欠損金が増えていくということで、非常に当町ならず下水道会計はどここの町でも一般会計頼りになってしまいますけれども、黒字が出ない限り、この欠損金、赤字は増えていくということになります。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 一般会計のほうで複式簿記というふうな話だったんですけども、現状そこはやっていないというのが現状と。ただ、前に財務諸表等の分析というふうな形で、単式簿記から複式簿記ということを推奨された時期はあったかというふうに記憶しています。ただ、実際、今、財政のほうは単式簿記から複式簿記の分析というふうな部分は、財政ではやっております。ただそれを公表するとか、それを一般会計に導入するというふうなところまでは行っていないところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 下水道のほうなんですけれども、黒字分は次の決算の見込みということで分かったんですけども、普通、単年度の予算なり決算で減価償却の分とか結構いっぱいあるので、だからこれぐらいのと言ったらおかしいですけども、見込みの欠損分はあまり痛くも

かゆくもというか、そういうことで認識できるのか、そここのところの説明をお願いしたいと思います。

あと、一般会計における分に関しては分析はしているという、そういうことで分かりました。やはり、複式にすることによって、多分、一般会計もいろんな面で合理化というんですか、言い方を悪くすると、不必要な部分の費用というか、そういったものが圧縮されるんじゃないかという、そういう思いがありますので、せめて分析をしっかり行っていただきたいと思っています。

○委員長（村岡賢一君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） 議員おっしゃいますとおり、企業会計になりまして一般会計にはなかった減価償却費というものが項目として費用になってございます。

306ページに6,492万円という減価償却費が計上されております。それに見合う収入として、304ページになりますけれども、長期前受金戻入ということで4,900万円、収益として計上してございます。これにつきましては、減価償却する資産の国庫補助金あるいは一般会計補助金分を同時に収益化すると。この差が1,500万円ほど出ます。その分が、現金は出入りはしませんけれども、その分で1,700万円赤字の中の1,500万円を占めるというふうな状況になってございます。

ただ、現金が収支伴いませんので、その分1,500万円は4条予算の補填財源、内部に留保される補填財源ということで毎年積み上がっていきます。それを利用して、4条で建設改良する場合に収入が足りない場合、その補填財源を使用するというのが企業会計ということになります。

○委員長（村岡賢一君） よろしいですか。総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 委員おっしゃったように、様々な角度から財務諸表を分析することは必要だと思っておりますので、これからも引き続き分析を続けたいというふうに思っております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第76号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第76号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡賢一君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第77号令和6年度南三陸町病院事業会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第77号令和6年度南三陸町病院事業会計予算の細部説明をさせていただきます。

予算書310ページになります。

まず、第2条業務の予定量でございますが、年間の患者数を、令和4年度、令和5年度の推移を勘案いたしまして、入院合計で2万9,200人、外来合計で4万3,983人と、前年度対比6,038人、7.6%の減と見込みました。

次に、第3条収益的収入及び支出の予定額は20億1,600万円で、前年度対比6,800万円、3.5%の増となっております。増額となりました要因につきましては、人件費及び材料費が増額となったことが要因となります。

続いて、311ページになります。

第4条の資本的収入及び支出の予定額は2億162万5,000円で、前年度対比1,052万6,000円、5.0%の減となっております。

次に、第5条企業債については、医療機器整備等を目的に1億1,420万円の限度額とし、312ページの第10条では、重要な資産の取得として、歯科診療ユニット、生体情報管理システム装置等の医療機器を取得することとしてございます。

なお、令和5年度に第5条として設定のありました債務負担行為につきましては、令和6年度はございません。

以下、予算事項別明細書で御説明をさせていただきますので、333ページをお開きいただきたいと思ひます。

それでは、収益的収入及び支出のまずは収入になります。

1款1項医業収益は、令和5年度実績を勘案し、積算単価の見直し等によりまして15億2,892万1,000円、前年度対比3,397万1,000円、2.3%の増と見込みました。次に、2項医業外収益では、2目負担金の一般会計からの負担金として3億4,000万円、前年度対比4,000万円、13.3%の増として計上してございます。このほか4目他会計補助金では、国保調整交付金の

実績見込みとして数字を計上してございます。

続きまして、334ページ、335ページをお開きください。

334ページの上段、5目長期前受金戻入は、取得に際し、国庫補助金等を充当した建物、機器等の減価償却について、当該年度分を収益として計上してございます。対前年度比では520万円、3.6%の減となります。

次に支出でございますが、1款1項1目給与費は11億7,645万3,000円を計上し、主に給与改定を要因といたしまして、対前年度比4,308万1,000円、3.8%の増となっております。

なお、令和6年度の職員数は125名と見込んでございます。

次に、335ページ、2目材料費は1億9,940万円を計上し、物価の高騰などを要因といたしまして、対前年度比1,380万円、7.4%の増となっております。続いて、3目経費は4億3,081万円を計上し、対前年度比745万円、1.7%の減としてございます。こちらは、委託料を精査した結果、減額となったものでございます。

次に、336ページ、337ページをお開きください。

336ページの中段、4目減価償却費は1億8,390万5,000円で、対前年度比1,466万4,000円、8.7%の増となります。医療機器等の整備が主な要因となります。

続きまして、337ページ、2項医業外費用ですが、2目長期前払消費税勘定償却において、医療機器等の整備を要因といたしまして、対前年度比254万7,000円、82.7%の増としたほか、このほかにつきましては、ほぼ令和5年度と同額というふうに見込んでいるところでございます。

続きまして、338ページ、339ページ。

資本的収入及び支出になります。

収入支出ともに2億162万5,000円を計上し、対前年度比は1,052万6,000円、5.0%の減となりました。

収入、1款1項企業債では、医療機器整備のための企業債を1億1,420万円と見込みました。2項出資金には、企業債償還金と医療機器等購入のための一般会計出資金8,742万2,000円を計上しております。対前年度比1,827万4,000円、26.4%の増となります。

次に、支出におきましては、1款1項1目有形固定資産購入費に医療機器購入費として1億1,950万2,000円を計上、対前年度比3,640万円、23.4%の減となっております。令和6年度においては、いずれも整備から10年以上経過してございます歯科診療ユニットや生体情報管理システム、プラズマ滅菌機器などの更新を予定してございます。

2項企業債償還金では、令和6年度償還予定額の8,212万2,000円を計上し、対前年度比は2,587万4,000円、46.0%の増となっております。

以上、簡単ではございますが細部説明とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は収入支出一括で伺います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。質疑願います。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。

何点か質疑いたします。

まずもって、317ページのキャッシュ・フローの中で、未収金の増減額ということで、三角は増加ということで2,513万円、三角ですから増額になっております。昨年は8,830万円と、かなりの額が未収金の増額になっております。この内訳をお伺いします。

それから、次に331ページの流動資産の未収金、これが2億2,487万円。昨年は2億4,000万円ということで1,500万円ほど減額になっております。この要因ですね。

それから、もう一点は、昨年6点ほどの機械を購入しました。X線骨密度測定装置一式、X線CT装置一式、超音波診断装置一式、透析通信システム装置一式、看護部門管理システム装置一式、それから病院ネットワーク機器ということで一式入っております。この最後の病院ネットワーク機器についてなんですけれども、今、能登半島の災害でもいろいろな病院が連携して、県をまたいでネットワークを使って情報共有、患者さんの情報を共有して、すごく利便性に富んだということで効果があります。このネットワーク機器は、町内の病院だけでやっているのか、また今後、他病院、例えば民間、石巻日赤、気仙沼とか中核病院との連携をどのように推進していくか、考えているのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） それでは、1点目、2点目は同じような状況になるんですけれども、結局、診療報酬につきましては、診療いただいた月の翌月に収入がありますので、それまでは未収金扱いというふうになりますので、年度によってかなり、当然、動きがございますので、その影響によって数字に動きがあるということで御理解をいただければと思います。実際に診療を提供した2か月遅れで実際のお金が入ってくるんですけれども、

診療を提供した段階で計上しているということでございますので、御理解をいただければと思います。

それから、3点目の医療機器のネットワークの関係なんですけれども、このネットワークについては院内のネットワークということになりまして、県内、県外を含んでいろいろな医療機関をつなぐというネットワークシステムではございません。端末、いわゆるパソコン上でつながっているという仕組みはないんですけれども、当然に今回のような災害があって情報共有しないといけないというところもありますので、そういった部分の連携は随時行っているということでございまして、今回も当院の看護師1名を能登のほうに派遣させていただいている状況でございます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 昨年の機械器具、これによって減価償却がこのキャッシュ・フロー、貸借対照表に持っていったらいいのか、減価償却の昨年のこれがどのような金額で減価償却として載っているのか。それと、ただいまのネットワークの関係ですけれども、今は庁舎内だけということなんですけれども、これは大きな住民のカルテの共有になるわけですので災害時にはすぐく即座に診療できると、どこの病院に行ってもカルテがあるからできるということなんですけれども、今後の見通しとしてそれはどのように考えているのかお伺いします。管理者、町長にもお伺いいたします。

それから、未収金については2か月遅れだということで、それは分かりました。その中で、そのほかの未収金というものは2か月遅れの分を引いた分にしても幾らなのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） それでは、まず1点目の機器の関係からです。

令和5年度は、全体として、機器の整備に1億4,000万円ほどかけているということになりますので、これが計上されるということでございます。先ほど、水道事業所長からもありましたが、これに対する補助金が860万円ほど入ってくるということになりますので、そこを相殺していくと。不足分は起債を充てて充当していくということになりますので、その分が会計上の反映をされていくというような内容で御理解をいただければと思います。

それから、2点目のネットワークの関係なんですけれども、基本的に個人の情報を全国のネットにつなぐということは、多分これは難しい話なんだろうなと思います。なので、有事の際に個人の情報をどういうふうにして把握しておくかというのは、病院の情報というよりは、

どちらかというとは保健福祉の分野を含めた、そういった部分のほうが重要なのかなど。それが確実に医療につながるという体制がきちんと構築されていくということが必要だと思いますので、それは各個々の病院の取組ということよりは、国が主導を取って方向性を検討すべき内容なのかなというふうに私は受け止めているところでございます。

それから、3点目の未収金ですが、多分、委員がおっしゃるのは、いわゆる滞納というような扱いになっているようなものというふうに理解をさせていただきますと、当然に病院としてもございます。全体として、大体480万円ぐらいというふうな状況になってございまして、当然に入院のほうが大きいということになってございまして、ここの解消につきましては、今、取組を進めさせていただいている状況でございます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 システムネットワークについては、国の推移を見ながら、ぜひ患者さんにとってスピーディーな、有事のときに連動できるような流れにさせていただきよう、国の推移を見ながら進めていってもらいたいと思います。

それから、滞納の480万円ということで、病院も480万円の滞納があるということなので、これも努力して収入に結びつくような、そういうことで努力していただきたいと思います。なるべく来年はこれから少なくなるという、それなりの仕事を、少なくなるような方法で取っていただきたいと思います。

以上、終わります。

○委員長（村岡賢一君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） すみません、滞納の分ということで訂正をさせていただきたいのですが、私ちょっと資料を見間違えまして、今年度の未収が1月末現在で、先ほど言いました480万円という数字になってございまして、いわゆる過年度に係る分で滞納というふうに捉えられる分につきましては48万円ほどということでございましたので、訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。（「プラス48万円」の声あり）そうですね。

○委員長（村岡賢一君） ただの48万円ですよ。

ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 312ページ、一番下の重要な資産の取得について伺いたいと思います。

4点あるんですけども、これの金額的な内訳というのは、この予算の計上時点では表すことができないのか、その点を伺いたいと思います。

あともう一点は、321ページ、医者の確保について伺いたいと思います。

来年度、体制的にはどのような形になるのか、十分回っていただけるのか、その点を伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） まず、312ページの重要な資産の取得でございますが、ページ数でいきますと338ページ、資本的収入及び支出の1款1項1目有形固定資産購入額1億1,950万円ほど、この金額をもって、先ほどあった4つの物を取得していくということになります。当然、入札等かけていきますので、この場での見積り金額等、こちらが予算上見積もった金額があるんですけども、そこの公表は差し控えさせていただきたいと思えます。

それから、次年度の診療体制ということでございますが、次年度、令和6年度も令和5年度と同様に、入院機能に加えまして外来診療10科、併せて透析ということで、継続して診療提供をさせていただくという状況になってございます。

1点、変更点がございまして、今御質問にありました医師の確保という部分につきまして、今年度までは整形外科医が常勤医として勤務していただいていたんですが、この先生が宮城県からの派遣の医師でございまして、派遣期間が今年度末で満了するというので、常勤の派遣期間が満了で不在になるということになりました。ですので、令和6年度からは整形外科が常勤医師対応から非常勤医師対応に変更となるということになります。

診療日も週4日外来診療をいただいていたんですが、これが3日体制になるということで1日短くなるということで、受診いただく皆さんには若干御迷惑をおかけするようなこととなりますが、しっかりと診療体制ということは確保していきたいと考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では、まだ入札前で表せないということで分かりました。

そこで伺いたいのは、今回こういった機器を購入する際は入札なのか、特殊な医療系だから随契とかあるのでしょうか、そういったことになるのか、ここで答弁できる範囲内で伺いたいと思います。

あと、買い換えるということなので、今まで使っていた機器というのはどのような処分というか、対処になるのか、その点もお分かりでしたら。例えば全て廃棄になるのか、壊れて使えなくなったものでしたら廃棄になるのでしょうか、医療機器のリサイクル市場というんですか、あと下取りというか、そういった扱いで購入できるのか、その点お分かりでした

ら伺いたいと思います。

あと、医師の確保については、これまで常勤だったのが非常勤という扱いに変わるということで、これまでどおりの診療体制に、患者さんには4日から3日になったという不便はあるでしょうけれども、あまり影響がないのかどうか再度確認させていただきたいのと、あともう一点、医者の方に関しては、当町で育成というか応援しながら育てている医学生の方がおると思うんですけれども、間もなく、あと一、二年ぐらいで現実的なものになるという、そういう思いをしているんですが、その件に関しても、お分りの範囲で伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） まず1点目の機器の取得のプロセスということになるんですけれども、まずもって、年度に当たりまして何が必要かということ院内に周知をして、必要な機器の更新の情報収集をさせていただくということになります。

予算をお認めいただいた後の手続なんですけれども、院内に機器選定の委員会を設けてございまして、こちらでどの機種を選定するかということを事前に協議をいたします。それで、この機器ということになった段階で入札に付すというパターンもあれば、状況によっては見積りで取得していくという過程もございまして。

ですので、一定の手続を取りながら進めていって、最終的には購入につなげていくスタイルというのは、一般会計がやっている入札の流れと何ら変わりはないという状況でございます。

なお、更新後の機器ということになるんですが、医療機器といいましても、当然、御存じのとおり精密機器がほとんどということでございますし、また昨今の機器は、もう一つ、デジタル化の中で情動的な機器の機能を有しているという側面もありますので、多分、経年をした機器を再利用するというのはほぼ難しいと思います。ですので、更新する際は、それはもう全て廃棄というのが原則というふうに考えてございます。

それから、2点目の医師の確保の関係ですが、現在、当町の貸付制度を利用されているお医者さんは3名いらっしゃいます。いずれも医師免許は取得されまして、臨床研修という2年間の研修も終えられて、現在、専門研修に入られている状況でございますが、残念ながら、ここ1年ということの着任はまだもう少し先になりそうだというふうなことでございます。

年に1回、現在の勤務状況等々の確認をさせていただいて、必要に応じて院長との面談等を行いながら、本院への着任に向けて進めさせていただいている状況でございますので、御理解いただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、1点お伺いいたします。

321ページ、職員数の関係でお聞きしたいと思います。

先ほど、医師の確保、人数の話がありました。私は医療職（三）の区分、保健師・助産師、看護師、准看護師の区分でお聞きしたいと思います。

令和5年と令和6年の1月1日現在を比較しますと減っている。特に、1級と3級ですか。まさに現場の方々かなというふうに捉えているんですけども、これは保健師さんも含めて看護師さん、准看護師さんの区分になっているので、どの方が減っているかという数字は見えづらいんですけども、まず、今、全体の話で、外来診療の科目とかは現状維持という話はあったんですが、逆に看護師さんの部分は充足されているのか、もしくはやはり減少してきてつらい部分があるのか、もしその所感も含めて何かあればお聞きしたいと思います、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） 実は、看護師の確保というのが、今、非常に厳しい状況でございます。昨今では、気仙沼医師会の看護学校が閉校になったみたいなニュースも流れておりましたが、近隣も含めて、看護師確保というのは非常に厳しい状況になっておりまして、そこは当院でも変わりはないということになります。

本年度、令和5年度につきましても4回募集をさせていただいておりまして、それぞれで採用できたのが数名ということになっております。併せて、御本人の御事情で離職される方もいらっしゃるということになりますので、正直申し上げますと非常に厳しい状況でございます。当然、外来診療もあるんですが、入院機能も持っておりますので、特に夜勤対応できる看護師の確保というのが、当院に限らず非常に厳しい状況になってございますので、そういった面については継続的に取組を進めていって、人員の確保に努めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 1年度ごとに見ますと、増減数から見れば、幅は1年単位では小さいのかもしれませんが、これが年々重なっていくと、もう回らないということは、かなり危機的な状況なのかなというふうにも見てとれますし、あとは括弧書きにあるように、短時間勤務職員も含めてのやりくりになっているのかなというのもこの数字から見えてきております。

もちろん、今回の資料を見て、例えば319ページの給与手当及び増減額の明細であったりとか、335ページの給与費の部分を見ても、待遇改善というのはすごく図られているのではない



かなというふうに見るんですが、同時に職場内環境、やはり足りなくなってくると、当然、皆さん業務量も増えてきつくなってくる、それがまた離職の理由になって、採用の増だけでなく離職が増えてくる要因にもなるのかなと思いますので、例えば職場環境の整備という面で、休暇の取得やローテーションのコントロール、あとは人間関係などもあると思うんですけれども、そういった職場環境の整備についてどのようにやっていくか、もし考えがあればお聞かせいただけないでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） 全く委員に御指摘いただいたことが病院の問題としてあるということは認識をさせていただいておまして、まさにそれをどういうふうに対応していくかということで、いろいろ院内でも今、意見交換をさせていただいている状況でございます。

特に、先ほども言いましたとおり、夜勤シフトの関係が非常に厳しくなっている現状もありまして、年内4回の正規の職員の募集等に加えて、あと短時間、会計年度任用職員なども採用しながらやりくりをしているというのが現状でございます。

当然おっしゃるとおり、職場環境の改善というのは必要でございますので、就業面の改善というのも、なかなか一概にこれというふうにはいかない部分もあるんですけれども、可能な限り、そういったところも進めさせていただいている状況でございますし、あと、定期的に面談などもやっていますし、休みの取得についてはシフトの関係がございますので、そこはもう計画的にお休みを取っていただきながらシフトを組んでいくということもやっているようでございますので、極力、働きやすい環境になるようにしつつも、とはいえ、状況的には厳しいので、ぎりぎりのところで何とか回らせていただいているというのが現状でございますので、これからも何とかそこは改善の方向を目指して取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 厳しいという言葉が何回も出てくるほど、やはりつらい状況なのかなというふうにも察しております。

もちろん、先ほどお話のあったように、医師会の准看護学校の閉校、佐藤町長も多分閉校式に行かれたのではないかなと思うんですが、地元の子たちがその道に進むために、学校の閉校というのはかなり大きな影響があるだろうなというふうにも思います。影響が出てくるのはもちろんすぐではなくて、徐々に徐々に真綿で締めるような感じで出てくると思うんで

すが、それに対して、重ね重ねの答弁になるかもしれませんが、その影響が当町の病院にどのように関わりがあるのか、最後そこをお聞きしたいと思いますし、また、今日の朝刊では特定分野における外国人労働者の規制緩和というお話もありましたが、ただ、この医療分野については、やはりまだそこに至らない、要は、もう日本人だけでやっている部分ではあるので、これはもう本当にどの地域も厳しいのは分かっているんですけども、事務長としてどのようにその部分を考えているか、そこを最後にお聞きして質問を終わりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） マンパワーの確保という部分につきましては、何度も言いますが、年度を通じて、随時の取組をさせていただいている状況でございますので、充足しているというのはなかなか言いづらい部分も確かにあるんですが、とはいえ、そういった活動をしなければ、そういうところに目を留めてくださる方もいらっしゃらないでしょうし、今回も年4回、正規の職員も募集したんですが、そういったものを御覧いただいて応募していただける方もやはりいらっしゃるんですね。ですので、こちらからの積極的な情報発信というものも必要なんだろうと思っています。

一般会計の中で、ホームページの改修みたいなどころのお話がありましたが、病院のホームページも開設からもう大分経過してしまっていて、形式等も含めて一世代前の形になってございましたので、それと、いわゆるリクルートと言われる部分についても充実したようなものを整備していきたいということで、今、企画課と情報交換をさせていただいているということでございますし、コロナが明けまして、そういう活動自体もこれまではどちらかというところ控えていた部分もありまして、今年度からは仙台の学校のほうにお邪魔させていただいて職員募集の活動をさせていただいたりということで鋭意努力はさせていただいているところでございます。

その中で、当然、外国人の皆さんのマンパワーというのはどうなんだということも、当然、私としても検討はさせていただいた経緯もあるのですが、現状、資格も含めてまだまだハードルが高いということですし、さらに地方の病院においていただいて、特に言語の壁が大きな要因になって、結局、その方を指導するために既存のまた看護師のマンパワーが割かれるみたいな、ちょっとマイナスのほうに振れてしまっただけでは意味がなくなってしまうということもありますので、そこはもう少し慎重にこれからの推移を見たいというふうに考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 お医者さんの過労死などいろいろな問題があつて、国ではお医者さんの働き方改革というものが進められておるところであります。その中で、各病院、医師不足という問題が随分出ておる中で、我が病院ではそういったことに対しての対策といたしますか、どういふふうな形になっているか。

先ほど、同僚議員が質問したんだけど、整形外科の先生が常勤から非常勤になったぐらいで医師不足という答弁はなかった。だから、安心なのかなと思つて聞いておつたんですが、その辺のところ、どのような対策を講じられておるのかお聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） お答えをさせていただきます。

一般会計の際にも、建設業界の労働時間、時間外労働の上限が設けられるというお話があつたかと思うんですけれども、実は医師の働きの現場でも同じような状況が求められておりまして、もう来月からこの制度が始まるということで、時間外労働の上限が設けられるということになります。

当院の先生方の状況を考えますと、この上限に達するような勤務というのはあまり考えられないような状況ですので、取りあえず、常勤の先生たちについては今までどおりの勤務で特に問題はないというふうに理解してございます。

一方で、非常勤と言われる先生方につきましては、年間を通じて、実人数で160人以上の方が当院に関わっていただいていることになります。当然、派遣いただいている派遣元の病院もこの規制の対象になるわけでございますので、自分の病院で働いている分と院外に出られて働く分の労働時間も合算して管理をしないといけなくなるというような状況でございます。

それを回避するために、日直業務と宿直業務については労働基準監督署の許可を取りなさいということが言われておりまして、この許可業務につきましては、当院におきましては、令和4年度と5年度でその取組を進めまして労働基準監督署に許可を頂戴しておりますので、労働時間のカウントから除外できるということになりましたので、当直、いわゆる宿直ですね。宿直、日直を含めてこの規制の対象から外れるということが確保できましたので、先ほど言いました令和6年度以降の診療体制に対する医師の確保については心配はないというふうな状況になってございます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第77号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第77号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡賢一君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第78号令和6年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） それでは、議案第78号令和6年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計の細部説明をさせていただきます。

予算書は342ページになります。

まず、第2条業務の予定量でございますが、令和5年度の実績を踏まえまして、年間利用者数、1日平均利用者数ともに、令和5年度当初を据置きとさせていただいて予算を編成いたしました。

次に、第3条収益的収入及び支出ですが、いずれも前年度対比で50万円、1.1%の増となっております。

予算の詳細につきましては事項別明細書で御説明いたしますので、359ページをお開きいただきたいと思っております。

まず、収入の事業収益は4,650万円で、業務の予定量を据置きといたしましたが、単価等の見直しをいたしまして微増という状況にしております。

次に360ページ、支出、事業費用も同じく4,650万円となりますが、主に給与の改定に伴いまして、給与費が増となっているのが要因でございます。

以上、簡単でございますが細部説明といたします。よろしく願いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は収入支出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。質疑願います。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第78号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第78号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡賢一君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上、本特別委員会に付託されました議案第70号から議案第78号までの9案は全て可決すべきものと決定いたしました。

本特別委員会における審査結果につきましては、委員長報告書を作成し、議長に提出することといたします。

これをもって、令和6年度当初予算審査特別委員会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡賢一君） 異議なしと認めます。

それでは、ここで一言挨拶をさせていただきたいと思います。

長い時間を要しまして、無事、スムーズな予算審査が行われましたことに感謝申し上げます。

慣れない委員長役で、大変御迷惑をかけたものと思いますけれども、皆さんの御協力に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度当初予算審査特別委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時02分 閉会